

第5回 幸せ実感くまもと4カ年戦略委員会における委員ご意見

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
1	B	総 3	-	-	-	(1)本県を取り巻く社会情勢 ②人口減少と少子高齢化について 説明文の中に「熊本県が人口流出県」である点も明記すべき。	委員ご意見を踏まえ、これまでの人口減少の要因について追記し、社会減の状況について補足しました。 なお、現在、人口減少問題に関する認識を県民の皆様と共有するため、本県人口の将来展望を示した「熊本県人口ビジョン」の策定を進めております。	有	企画振興部
2	A	総 3 4	-	-	-	3~4ページの県民の実感度の変化を示す数字も、グラフとともに下記のように表示できれば、分析の材料になるのでは。 (例えば) 26年度 27年度 もしくは2年比 ア、+2.1% → +5.7% +7.8% イ、+3.0% → +9.3% +12.3% ウ、+3.4% → +2.3% +5.7% エ、+4.7% → -0.6% +4.1%	委員ご意見を踏まえ、分かりやすい表記とするため、グラフの表記に追記しました。	有	企画振興部
3	A	総 5 7 9 11	活力を創る アジアとつながる 安心を実現する 百年の礎を築く	-	-	指標の動向を示す矢印を、目標達成度によって幅を変えて表示できないか。(達成度6割超:ふと幅)	進捗状況を簡潔に表すため、「上向き」、「下向き」、「横ばい」の三種類で表現しております。まずは矢印で大まかな動向を把握いただき、達成度の詳細は施策評価表でご確認いただきたいと思います。	無	企画振興部
4	A	総 5	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	企業立地件数の増加は評価するが、企業立地して雇用及び出荷高が増えてもまだ効果は不十分。地域の企業と進出企業の連携でさらに付加価値を上げて評価できる効果になると判断する。	企業立地の効果が地域の企業にも波及するよう、庁内関係各課及びくまもと産業支援財団等関係機関との連携を強化していきます。	無	商工観光 労働部
5	A	総 5	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	くまもとグリーン農業に取り組む農業者のカウントが戸数となっているが農業者数なのか農家戸数なのか表現が紛らわしい。また戸数は確実に増えているが目標戸数達成には厳しく見える。補足として農地面積や生産量での取り組みの効果が分からないだろうか。	農業では、販売を行う農業者を経営体として”戸”としてカウントしてきた経緯があり、グリーン農業に取り組む農業者も積極的な販売を行うことから経営体と同様の”戸”としてカウントしてきたところです。 目標数については、現在、積極的に推進しているところであり、今年度中に目標達成できるよう取り組んでいきます。	無	農林水産部
6	A	総 5	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	耕地面積あたりの化学肥料や農薬の削減状況について知りたい。	H25年度の単位面積(10a)当たりの農薬使用量は、H元年に比べ、37.8%(▲62.2%)にまで減少しています。	無	農林水産部
7	B	総 6 8 10 12	活力を創る アジアとつながる 安心を実現する 百年の礎を築く	-	-	動向表を見なくても成果の度合いを把握できるように、農林水産業再生に向けた成果を分かりやすく表示してほしい。例えば戦略2の場合、集積農地、新規農業参入、農林水産新規就労者数等の増加比を記載するなど。 例、前年比or24年度比○人増(or ○%増)	スペースを有効に活用するため、「指標の動向」と「主な成果」の記述を見開きで見ていただけるよう構成しておりますので、指標の数値と合わせて、ご覧いただきたいと思います。	無	企画振興部
8	B	総 6	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	今後の方向性で「戦略的な誘致活動を継続して展開するとともに海外優良企業の誘致にも力を入れる」というような海外企業誘致の視点も加えたらどうか。	政府の対日直接投資倍増に係る施策と連携し、日本への進出意欲の高いグローバル企業へのアプローチとして、セミコン台湾への出展や台湾での企業立地セミナーを開催しているところであり、「戦略的な誘致活動」に海外企業の誘致活動も含めて展開しています。	無	商工観光 労働部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
9	D	総 6	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	— くまもとグリーン農業のランクが5段階に分かれているが、消費者にわかりにくいと思う。	国の表示に対する指導により、国と県の制度の区分を正確にするために、国の「JAS有機農産物」、「特別栽培農産物」、「エコファーマー」、県の「有作くん」、「環境にやさしい農業」に区分されているところです。 現状では、消費者に対しパンフレット等により普及啓発に努めており、理解促進に取り組んでいます。	無	農林水産部
10	D	総 6	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	— 循環型の農業がもっと県民や農家の中でも広がってほしいのではないかと。	循環型の農業の拡大は、農業の持続的な発展のため、大変重要な課題であると考えており、本県では、地下水と土を育む農業推進条例や条例を支える柱の一つであるグリーン農業の推進を通して、その拡大を図っております。	無	農林水産部
11	B	総 6	活力を創る	3	地域力を高める	— ロアツソの入場者数が順調に増加とあるが、1試合平均入場者数の増加状況から順調には言い難いのでは。入場者増に向けた課題記述も求めたい。	H26年度の平均入場者数(7,002人)は過去最高を記録しました。年間にすると前年比16,275人増となり、順調に増加していると考えております。なお、J2平均入場者数は6,589人となっており、大きく上回っております。 また、課題としては、新規ファン獲得のための広報であり、県民運動推進本部と連携して取り組んでおり、施策評価表6P施策19に記載しております。	無	企画振興部
12	C	総 6	活力を創る	4	未来型エネルギーのトップランナー	— 農業県である熊本での地産地消によるエネルギー生産の今後の可能性として、農業生産あるいは家畜舎等と電気事業で太陽の光を分け合う多重収益型ビジネスである「ソーラーシェアリング」普及の可能性を紹介できないか。	農業に関連したエネルギーの地産地消として、農地転用の許可を受けた、太陽光発電による「営農型発電設備」は、14件の事例があります(H27年9月末時点)。また、県産材のペレットなどを利用した木質バイオマス加温機の導入を支援しており、H26年度末で124台が導入されています。 引き続き、エネルギーの地産地消に向けては、委員ご意見のソーラーシェアリングについても参考としながら、取組みを進めていきます。 なお、太陽光発電については、固定価格買取制度(FIT)により順調に導入が進んだものの、制度の見直しが行われたため、今後は大きな伸びは期待できない状況です。	無	商工観光 労働部 農林水産部
13	A	総 7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	— 留学生の数については、高等教育コンソーシアムの目標が、留学生1,000人ということをやっているが、目標達成できていないことについては、反省をしている。今後、県と連携しながら、ぜひこの数は達成していきたい。	本県が正会員として参画している大学コンソーシアム熊本の「留学生が住みやすく、学びやすい環境の実現」や、留学生の満足度の向上につながるような、留学生に選ばれるための取組みを進め、留学生1,000人を達成するよう努めていきます。	無	企画振興部 商工観光労働部
14	C	総 8	アジアとつながる	5	アクション・アジア	— 「アジアとつながる」が全体として堅調に成果を上げている様子がよく伝わる。それだけに成果や課題を見ると、戦略が1つであることのバランスの悪さが計画当初と比較して目立ってきた。少なくとも「情報発信」「モノ・サービスの輸出入」「人の相互移動」に分けた戦略の再編が今後は有用であると感ずる。	「アクション・アジア」の推進に当たっては、モノ・サービスの輸出入を促進するための「アジアに打って出る」と、観光客や留学生などヒトの移動を促すための「アジアから呼び込む」の2つの体系に基づき各種施策を展開しています。 海外展開が進展していく中で取組内容が多岐にわたってきており、今後の取組みに向け、委員ご意見を参考とさせていただきたいと考えています。	無	企画振興部 商工観光労働部
15	D	総 8	アジアとつながる	5	アクション・アジア	— 熊本県において、経済的にも地域の安定を考えた時にも、八代方面が元気になることが重要。八代港が非常に活性化され、今後ハブの港として頑張ってくれれば大変ありがたい。	八代港のコンテナ取扱量はH26年に過去最高を記録し、また、H27年は大型クルーズ船も10隻以上の寄港が計画されるなど、活性化が進んでいます。 引き続き、庁内関係課が一体となって、その振興に取り組んでいきます。	無	商工観光 労働部 土木部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
16	A	総 9	安心を実現する	6	長寿を楽しむ	<p>地域の縁がわ設置箇所だけでなく、利用者の増加や高齢者だけでなく障害者の利用もあるかといった利用の内容を表すような指標は可能か。</p>	<p>地域の縁がわは、H26年度末で520か所となっており、そのうち99か所が障がい者関係団体が開設しているため、少なくともこれらの施設では障がい者の利用実績が見込まれます。</p> <p>また、多様な主体により取り組まれており、毎年、利用者数等の調査を行うことは、運営団体にとって過度の負担になることが懸念されます。利用者数については適時概数を把握したいと考えていますが、指標化については慎重に検討させていただきたいと考えます。</p>	無	健康福祉部
17	A	総 9	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	<p>戦略7①「放課後児童クラブの実施市町村数」ではなく、クラブ数の増加を目標にできないか。(戦略7①の「住民が病児・病後児保育のサービスを利用できる市町村」も同様)。</p>	<p>県下全域に広く放課後児童クラブが普及するようとの観点から、市町村数を目標に設定したところですが、今後の児童数の推移や地域ニーズの見直しなどを踏まえ、目標設定のあり方を検討したいと考えます。</p> <p>※熊本市やその周辺部において、利用者ニーズの増加や大規模クラブの分割によるクラブ数の増加が見込まれる一方で、過疎地域では、クラブの統合や類似事業での代替などによりクラブ数の減少も見込まれるなどクラブ数の目標設定は難しい面もあります。</p> <p>また、病児・病後児保育については、利用できる事業所がない市町村もあることから、県下全域に広げるため、実施市町村数を目標としています。</p>	無	健康福祉部
18	C	総 10	安心を実現する	6	長寿を楽しむ	<p>27年度の介護報酬改定により収益が低下する事業も出てきて、介護施設売却・閉鎖の動きが出ている。事業者の経営状況情報などを把握し、地域の施設維持を図る支援等も必要になるとと思われる。</p>	<p>現在のところ、県内の指定事業所においては介護報酬改定の影響による廃止届はほとんど出ておりませんが、今後の影響についても注視していきます。</p>	無	健康福祉部
19	C	総 10	安心を実現する	8	障がいのある人が暮らしやすい熊本	<p>・今後、障害者だけでなく生活困窮者も含めて、ともに支え、ともに担う社会の実現を目指すべきではないか。</p> <p>・生活困窮者の特に子どもについては、生活困窮を繰り返さないための子どもの学習をどのようにやっていくかという課題を次に受け継いでもらいたい。</p>	<p>本県では障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会の実現を目指しており、委員ご意見は大切な視点であると考えます。</p> <p>生活困窮を繰り返さないための子供の学習に関して、生活保護世帯や生活困窮世帯の子供の学習支援については、H27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、「子どもの学習援助事業」として、学習塾形式等による学習支援を行い、高校・大学等への進学へとつなぎ、将来の安定した経済基盤の確立をめざしています。</p> <p>また、家庭の事情などで、学習する機会が十分に確保できていないひとり親家庭の子供たちに地域で学びの場を提供する「地域の学習教室」事業を実施し、H26年度までに38箇所の教室を開所し、181名の子供たちを支援しました。H27年度もこの取組みを更に拡大させていくこととしています。</p>	無	健康福祉部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
20	D	総 10	安心を実現する	10	災害に負けない熊本	<p>実際の災害に対応し、九州全体を支えていくという覚悟をするためには、阿蘇くまもと空港での訓練あるいは体制はまだ不足している。今後、ハードの部分の空港整備、使い勝手をもっと練っていく必要がある。</p>	<p>県防災消防ヘリ格納庫と県警ヘリ格納庫を、阿蘇くまもと空港隣接地に新しく整備した防災駐機場に移転統合し、災害時の航空機の運航調整などを担える拠点として整備に向けた設計をH27年度から実施し、使い勝手の向上を図ることとしています。</p> <p>また、引き続き、国や防災関係機関との訓練等も行い、より一層の連携体制を構築していきます。</p>	無	知事公室 企画振興部
21	D	総 10	安心を実現する	10	災害に負けない熊本	<p>防災教育のコース実施にあたり、消防学校など県の公の施設を教育訓練の場として土日であっても使わせてほしい。</p>	<p>防災教育の実施については、具体的にご相談いただければ可能な限り協力します。</p> <p>なお、土日に教育訓練の場として消防学校を使用されることについては、学校行事に支障がない限り使用を許可していますので、事前に御相談ください。</p>	無	知事公室 総務部
22	D	総 10	安心を実現する	10	災害に負けない熊本	<p>救急教育は災害教育にもつながり、地域の医療を担うという意味合いでも大変重要なので、今後とも人材教育、それから災害教育に徹したい。については、県にはこういう教育に関して協力してほしい。</p>	<p>救急教育、防災教育等の取組みについて、具体的にご相談いただければ可能な限り協力します。</p> <p>現在、消防学校では、消防職員、消防団員、公立・県立学校初任者及び各種団体からの要請に基づく一般消防教育の中で、救急教育を実施しています。災害教育について、どのような協力ができるか検討していきたいと考えています。</p> <p>また、災害医療については、関連する研修や訓練としては、H25年度から、災害時における医療調整(コーディネート)に関する知識や技術の習得とともに、関係者間の連携強化を図ること等を目的とした「熊本県災害医療コーディネート研修」を九州では唯一県レベルで開催しており、県内の救急医等が参加し、今年度も実施予定です。今後は、地域の災害医療体制の構築に向けて、各二次医療圏域において設置された「地域災害医療コーディネートチーム」のメンバーを中心に、地域レベルでの研修や訓練の実施を予定しています。</p>	無	知事公室 総務部 健康福祉部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
23	A	総 11	百年の礎を築く	12	悠久の宝の継承	<p>文化施設の利用者数の減少理由には、県立図書館・近代文学館の改修工事等が考えられるが、リニューアルオープンに向けての周知・オープン後の利用者増加に向けての具体的な取組みが必要であると思う。</p> <p>未来を担う子どもたちが足を運ぶよう、関係機関の連携が必須である。</p>	<p>文化施設の利用者数の減少は、熊本県立劇場の改修工事(H26.12～H27.2)に伴う利用者の減少(△12.9万人)が主な理由となっておりますが、トイレ改修は機能向上の点で高い評価を得ています。また、県立美術館・装飾古墳館・温故創生館においては、数値目標を達成しています。(指標の文化施設には県立図書館・近代文学館は含まれていません。)</p> <p>H28年1月開館予定の「くまもと文学・歴史館」の事前周知のため、県内10か所で「熊本の文学と史料をひもとく」と題した出前講座・出前展示を開催します。また、開館後は、「熊本の心」県民大会でのPRをはじめ、子供たちを対象とした文学や歴史のワークショップや学校向けの出前講座等の開催を計画しています。</p> <p>子供たちに向けては、県立劇場で、引き続き、親子向けの鑑賞プログラムや子供向けのワークショップを実施するなど、児童等が実演芸術に触れる機会の創出に努めていきます。県立美術館では、県内の学校と連携して学校現場で美術品を展示する巡回展(スクールミュージアム)を実施しています。また、様々な時代の動物を描いた作品を展示し、親子で楽しめる「二の丸動物園」を今年度から開催しています。装飾古墳館・温故創生館では、夏休み等の期間中に文化財を活用した体験学習を実施しています。さらに、今年度から文化課と装飾古墳館が連携して、県北中心で実施していた体験学習事業を、県南にも拡大して実施しています。引き続き、子供達が熊本の文化・歴史に触れ、体験する機会を通して、地域の宝の共有と将来にわたって守り・育む取組みを進めていきます。</p>	無	企画振興部 (文化企画・世界遺産推進課) 教育庁
24	A	総 11	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	<p>小学3年生における教科の学習が「好き」又は「分かる」と回答した児童の割合は、指標の動向としては下向きではあるが、昨年度の評価と比べて初めて増加している。これまでの様々な取組みの成果であるとうれしく思う。</p>	<p>本県では、これまで熊本県学力調査や全国学力・学習状況調査を活用した学力向上の改善検証サイクルの確立に向けて、各学校における授業改善、各種研修会の実施による教員の指導力向上に取り組んでいます。</p> <p>また、開かれた学校づくりの一貫として、コミュニティ・スクールや土曜授業等の推進など、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実にも努めているところです。</p> <p>今後とも、児童生徒の教科の学習が「好き」「分かる」と回答する児童生徒の割合の向上に向けて、授業改善及び教員の指導力向上に取り組んでいきます。</p>	無	教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
25	A	総 12	百年の礎を築く	13	環境を豊かに	<p>有明海・八代海の問題が未達成。八代海は荒瀬ダム撤去工事に伴い、生態系や漁業に再生・回復の様子も見られるが、有明海の生態系悪化は深刻。再生は時間との勝負だと指摘する研究者の声もある。</p> <p>県単独でできることは限られているが、大きな県民課題としてあきらめずに取り組むという認識を共有しておくべきではないか。</p>	<p>有明海・八代海の再生に向け、国や沿岸県とも連携して様々な事業を実施しているが、行政だけではなく県民一体となって環境保全に取り組むことが重要であると認識しています。</p> <p>本県では、くまもとのきれいな川や海を健全な姿で次世代へと継承するため、県下一斉清掃活動や出前講座、自然観察会、森林体験教室などを実施するとともに、くまもとの魅力ある魚介類等のPR等も行っています。</p> <p>さらに、今年度は、水質や生物の生息状況等の海域環境に関する情報を集約しデータベース化を図る予定。これにより、両海域の状況や再生に向けた取組みなどを県民の皆様にわかりやすく見えるよう情報発信し、再生に向けた県民の理解を深め、機運を高めていきたいと考えています。</p>	無	環境生活部
26	B	総 12	百年の礎を築く	13	環境を豊かに	<p>水の涵養の問題や有明海の問題については、将来の子どもたちの生活の場を確保するうえで大変重要な課題だと思うので、ぜひよろしく願いたい。</p>	<p>将来にわたり地下水の恵みを享受できるよう、地下水の涵養をはじめ地下水を守り抜く取組みを引き続き進めていきます。</p> <p>また、有明海・八代海についても、「豊かな海」として次世代に引き継いでいけるよう再生に向けた取組みを進めていきます。</p>	無	環境生活部
27	B	総 12	百年の礎を築く	14	熊本アカデミズム	<p>今後の課題や方向性が、前年の成果を敷衍した部分が多く、他の項目と比べて内容がやや希薄である。留学生の数に関する指標などと関連づけて、もう少し具体性を持たせるべきである。</p>	<p>委員ご意見を踏まえ、「今後の課題や方向性」について、留学生の受入支援など、具体的な記載となるよう追記しております。</p>	有	企画振興部
28	D	総 12	百年の礎を築く	14 15	熊本アカデミズム 夢を叶える教育	<p>・済々覺SGH事業には、昨年からはNPO法人環境ネットワークくまもと(以下「かんくま」という。)も総力戦で関わっている。</p> <p>・2年目である今年度は、年間プログラム作成からアドバイスを行い、全員参加の第1回講座で、世界的規模の環境問題の原因も解決の鍵も地域にあることを説明し、かんくまが制作した冊子「持続可能な熊本」を教材に、すでに地域で多様な人々が持続可能な地域(熊本)づくりに取り組んでいることを紹介。</p> <p>・海外の環境NGO・NP活動や組織についても紹介し、SGHでの学びを通して世界に視野を広め、持続可能な社会づくり活動にあなたたち自身が参加し引き継いでいける人材になってほしいとの訴えが奏功したのか、予想を超える約30名の学生がドイツ視察にエントリーしてくれた。かんくまスタッフも同行する。成果が楽しみである。</p> <p>・世界に出て何を学ぶか、何を学びたいか、そのテーマが見いだせれば、若者は積極的に海外に飛び出していけるのではないか。</p>	<p>環境ネットワークくまもとをはじめとする多くの関係機関の協力のおかげで、本事業の成果も徐々に現れています。</p> <p>SGH事業は、生徒の課題研究が中心となるものですが、生徒自らが環境問題等社会の抱える課題を見つけ、その解決策を見出そうとする過程において、グローバル人材に必要な論理性や思考の柔軟性等が身につきます。このような取組みを通じて、生徒一人一人がさらに研究を深めたいテーマや海外で学びたい課題を見つけ、活躍の場として海外を志向する者が確実に増えてくることが期待されます。</p> <p>今後、この成果を生み出すカリキュラムや指導法について県内の他校に普及させ、全県でグローバル人材育成に取り組んでいきたいと考えています。</p>	無	教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
29	C	総 12	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	<p>保護者から教職員の不安定・不適切な言動に関する不信感・不安を聞くことが結構ある。子供たちが学習を好きになるには先生への信頼感はず必要。先生方のメンタルヘルスをチェックし、サポートできる体制づくりも重要ではないか。</p>	<p>県内の小中学校、高等学校及び特別支援学校において、それぞれの教職員が、児童生徒との信頼関係を培い、豊かな心と確かな学力を育むと同時に、一人一人の個性やよさをしっかり見つけた指導を行っておりますが、教職員の言動が子供たちの心理に多大な影響を与えることはしっかりと認識しており、教育庁としても教職員に対し研修等を通じて適切な指導を行っているところです。</p> <p>なお、教職員を対象とするメンタルヘルス調査については、H24年度に全員、H26年度に県立学校の教職員を対象に実施し、各学校では、所属の集計結果を活用して校長面談やカウンセリングの実施などに取り組んでいます。また、H27年度は市町村立学校の教職員を対象に実施しています。</p>	無	教育庁
30	B	総 12	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	<p>県内の無戸籍児童の把握(戦略7に関連しているかもしれないが)や、いじめ撲滅、教育でこどもの貧困連鎖を断つ取り組み(夢を育む教育の推進に集約されているかもしれないが)等についても述べておくべきではないか。</p>	<p>無戸籍の学齢児童生徒については、本県における就学状況(本年3月現在)を把握しておりますが、都道府県別のデータは公表されていないことから、政策評価への記載は控えたいと考えています。なお、学齢児童生徒の保護者には、戸籍や住民票の有無にかかわらず就学させる義務があることから、市町村教育委員会に対しては、その事実を把握したら、学齢簿を編成し、対面により丁寧に就学の案内を行うよう要請しています。</p> <p>また、いじめ対策については、施策評価表[戦略15]に記載のとおり、新たに設置した「熊本県いじめ防止対策審議会」での調査研究・審議やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充などに取り組みました。これらも大変重要な取組みですが、今回の総括評価表では、戦略に記載の主な施策が「◆学力を育む」であることから、基礎学力向上の取組みを中心に記述することとしました。</p> <p>貧困の連鎖を教育で断つ取組みについては、「夢を育む教育の推進」に集約されております。具体的な取組みとしては、H26年度は、社会福祉法人に委託し、生活保護世帯の子供たち100人に対し学習支援等を実施し、H27年度は、新たに4人の学習支援員を配置し、生活保護世帯や生活困窮世帯の子供たちを対象に学習塾等への参加に向けた支援等を実施します。</p> <p>また、家庭の事情などで、学習する機会が十分に確保できていないひとり親家庭の子供たちに地域で学びの場を提供する「地域の学習教室」事業を実施し、H26年度までに38箇所の教室を開所し、181人の子供たちを支援しました。H27年度もこの取組みを更に拡大させていくこととしています。</p>	無	健康福祉部 教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
31	B	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	01 「医工連携によるビジネス創出および医療関連ビジネス育成」の項目を設けるべき。	<p>医療・福祉関連産業分野は、海外を含め今後も安定的な成長が見込まれることから、県内企業の新分野進出や医工連携による製品開発を推進する必要があると認識しています。人口減少の克服や地方創生に向けた熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略素案に医工連携によるビジネス創出等を掲げ、策定を進めており、取組みを更に強化したいと考えています。</p> <p>なお、現在の取組みとして、既に、熊本市や熊本大学等との推進組織を立ち上げ、医療従事者等とのマッチングセミナーや医療機器等の製品開発に対する補助事業を創設するとともに、医療機関に対して、医工連携により県内企業が開発した製品の導入助成事業を創設しています。</p>	無	健康福祉部 商工観光 労働部
32	B	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	02 海外企業誘致の視点を入れるべき。	「誘致活動」には、海外企業誘致の視点も含めて、誘致活動を展開しています。	無	商工観光 労働部
33	B	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	02 台湾との交流についてJETROからRIT(地域間交流事業)の認定を受けた点及びそれを台湾優良企業の誘致に結び付けることを盛り込むべき。	記載スペースの制約もあり、具体的な事例は盛り込んでおりませんが、「新規ターゲットの絞り込み」に台湾優良企業もターゲットとして含めて取り組んでいます。	無	商工観光 労働部
34	C	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	02 新規誘致した企業と地域企業が出会う(互いを知りあう)仕組みづくり及びその後のマッチングの機会の創出が重要。そのような施策も今後考えていただきたい。	「新規立地企業や既立地企業へのフォローアップ」において、熊本県企業誘致連絡協議会への加入促進による交流機会(マッチング)の促進を図るとともに、関係各課、くまもと産業支援財団、工業連合会などの関係機関との連携を強化していきます。	無	商工観光 労働部
35	B	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	01 02 ニーズマッチングのため、また企業誘致のためにも「熊本県の地域企業の技術集積が見える化する」というような項目を追加すべき。	「半導体」「自動車」「食品・バイオ」「研究開発」「工業団地」など分野を分けてパンフレットを作成していますが、地域企業の技術集積の見える化については、今後検討していきます。	無	商工観光 労働部
36	C	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	04 九州内のアグリ関連ビジネスとの連携で新しい付加価値を生む、というような項目の追加をすべき。例えば唐津市のジャパンコスメティックセンターとフードバレーアグリビジネスセンターの連携等。自分たちの食材、産物をもう一度分析し、異分野や他地域との連携も視野に入れて計画していくべき。	委員ご意見のとおり、フードバレー構想では、構想推進を加速するような他地域との連携という視点は重要と考えており、積極的に取組みを進めているところです。 (例)県南地域産野菜の粉末化を他県の企業と連携して実施 現在、県南地域事業者の生産物・商品情報収集を強化しており、収集した情報を整理・分析したうえで、今後も他地域との連携等による高付加価値商品の創出に取り組んでいきたいと考えます。	無	企画振興部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
37	C	施 2	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	07 景観や温泉などの観光資源に頼るだけでなく、そこに暮らす人々の暮らし、地域の慣習・仕組み等の生活文化が観光や視察資源となるようなケースもあっていいのではないかと。「水俣の村まるごと博物館」や「美里町のフットパス」など、地域の日常が観光資源となっている事例。	地域の歴史文化、地域の日常を取り入れた着地型の観光については、十分な観光資源になりえると考えています。豊前街道沿いの「麴屋」「酒蔵」などを巡る山鹿の「米米惣門ツアー」や日奈久の「日奈久温泉路地裏散策」などのプログラムについて、全国に情報発信を行っているところです。	無	商工観光労働部
38	B	施 4	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	09 県内では企業の農業法人参入が14年度に目標を達成したとのことだが、業績悪化で撤退した場合の農地の荒れが懸念される。	H26年度に既参入企業の1社が本業の業績悪化により営農を停止した事案が発生しましたが、農地は借地であり全て地権者へ返還され営農が継続されています。その他の既参入企業については、毎年度きめ細やかなフォローアップを実施し、営農継続に向けた支援を行っています。今後も引き続き、地域振興局及び市町村とともに、農業技術や経営に関する支援・指導、農地斡旋などきめ細やかなフォローアップを続けて撤退事案が発生しないように取り組むとともに、仮に撤退事案が発生した場合でも、農地が荒廃しないように新たな企業を見つける等の支援に取り組んでいきます。	無	農林水産部
39	C	施 4	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	12 ・木質バイオマス利用での生産物はカーボンニュートラルとして、温暖化防止での付加価値をアピールし、販売にも一考を。 ・再生エネルギーとして牛糞堆肥のバイオマス発電を推進できないか。それにより施策60の硝酸性窒素の低減、堆肥の利用など多方面に有効ではないか。	一部、有機農産物として販売している生産者の中には、商談を通じて木質バイオマス利用による生産(カーボンニュートラル)をアピールし販売促進につなげています。今後はJAの部会組織にも、このような事例紹介を行いながら推進を図っていきます。 県総合エネルギー計画においても、地域でのバイオマス循環利用システムの構築や、木質バイオマス・未利用バイオマスの活用を推進することとしています。 再生可能エネルギーとして、家畜ふん尿をバイオガス発電等のエネルギー利用の原料にすることは、地域資源の活用を図る上で有効な方策の一つと考えており、市町村等が実施する事業可能性調査に対する支援等を行い、取組みを推進していきます。 一方で、家畜ふん尿をメタン発酵処理する場合、処理後の消化液を還元することのできる十分な農地が必要となりますが、その際、臭気が発生するため、都府県では農地の確保等制約が多いのが現状です。また、メタン発酵の場合、CH4とCO2が発生しますが、原料中の窒素成分は残っているので、窒素低減にはつながりません。なお、堆肥を燃焼し、蒸気による発電を行う場合であっても、施設整備に多額の費用がかかるとともに、燃焼灰が肥料としてのニーズがない場合は、埋め立てなどの処理経費が発生することにも留意が必要です。	無	商工観光労働部 農林水産部 環境生活部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
40	C	施 4	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	16	<p>地域密着型の地産地消推進のために、県民の身近な日常生活の範囲での理解促進の取組みが重要と認識しています。</p> <p>具体的には県産農林水産物の魅力をPRしていただく地産地消協力店の指定、菓子メーカー等と連携した地域産食材を使ったおやつの開発と提供、地産地消の拠点となる地域の直売所、物産館のPR活動の支援などの取組みを展開しているところです。また、新たに条例を制定した地下水と土を育む農業については、物産館等での販売やPRコーナーの設置等を支援することとしています。これらにより、地域経済を支える地産地消活動や県産農林水産物の魅力をさらに知って、地産地消を実践していただくことを目指していきます。</p> <p>また、地産地消への教育庁の関わりについては、県内の農業高校において、地域の県産の農産物の利活用の促進、地域の伝統的な食文化の継承、農業への理解促進等、地産地消や食育、消費生活に関連する実践的な取組みを実施しています。</p> <p>また、小中学校においては、食育の推進を図るため、学校給食における地産地消に取り組んでいます。さらに、教育委員会としては、各種関係研修会を通して地産地消を推進しています。</p> <p>* 本県の学校給食における地場産物の活用率(H26): 50.9% (H25本県50.5%、全国25.8%)</p>	無	農林水産部 教育庁
41	C	施 6	活力を創る	3	地域力を高める	17	<p>各地域への公共交通ネットワークの充実喫緊の課題だが、併せて、海外観光客や高齢の観光客のために交通機関の質的グレードアップ、バリアフリー化を促進することも熊本の観光をより快適・魅力的にするためには必要だと思う。</p> <p>熊本の魅力アップのためには、委員ご意見への対応が必要だと考えます。公共交通ネットワークの充実については、今年度中に概ね20年後を想定した都市圏の将来像や交通施策のあり方を示す「熊本都市圏都市交通マスタープラン」を策定し、各種施策に取り組んで参ります。</p> <p>また、タクシーやバス等の交通機関は、観光客にとって熊本の印象を左右する重要なものと認識しております。これまで、タクシーの優良ドライバー認定に対する協力を行うとともに、バス、タクシー乗務員等に対し、高齢者や障がいのある方等の特性や対応方法等について実践的な講習を実施し、講習終了者をハートフルサポーターとして育成しています。今後は外国人観光客の利用も視野に、おもてなし力と語学力を向上させるための研修等を通し、交通機関の対応力強化を支援していく予定です。</p> <p>一方、公共交通のバリアフリー化等のハード整備については、経営状況が厳しい民間事業者が、即時に対応することは困難であることから、国の財政支援策を活用するなど、できることから一歩一歩改善するよう、働きかけを行っていきます。</p>	無	企画振興部 健康福祉部 商工観光 労働部 土木部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局	
42	B	施 6	活力を創る	3	地域力を高める	19	<p>・総合型地域スポーツクラブの普及・定着が各地域において進んでいる。小学校の部活動の社会体育移行に伴い、さらに重要になっていくことが考えられる。</p> <p>・クラブ運営が円滑に意義あるものとなるために、課題となっている問題点(指導面・経営面)の更なる分析と対応策を考え、実施していく必要があるのではないかと思う。</p>	<p>小学校運動部活動の社会体育への移行に伴い、その受け皿となる総合型地域スポーツクラブの充実が必要であることから、指導者の質の向上を図るための研修の実施や、健康づくりの面からクラブの活用のPRなど運営基盤の強化に向けた支援に取り組みます。</p>	無	教育庁
43	B	施 6	活力を創る	3	地域力を高める	22	<p>例えば、健軍商店街で行なわれている「おでかけ支援サービス」なども県の支援対象か?このような取組みの情報発信が必要。</p>	<p>地域課題を解決し、継続した地域づくりや商店街振興に繋がる取組みに対して支援の可能性があります。タクシー代助成など個人の金銭的給付に結びつくものは支援の対象外としています。</p> <p>また、商店街の取組みに関する情報発信については、国が実施する表彰制度への推薦など、積極的に実施していきます。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部
44	A	施 9	アジアとつながる	5	アクション・アジア	30	<p>今後の方向性で「拡大」を望む声がなかなか増えてこない点が気になる。留学生数自体を増やす取組みと並行して、この施策がいかにして地域の活性化につながるのかをPRする取組みも重要であると思われる。この種の取組みは県民の広い支持や理解に支えられることで相乗効果をもたらし、多方面にメリットをもたらすはずである。</p>	<p>本県が正会員として参画している大学コンソーシアム熊本の留学生支援の中で、留学生のボランティア活動や地域との交流会等の活動を行っています。このような地域の活性化につながる留学生の活動の成果が県民にも伝わるように更に発信していきます。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部
45	B	施 10	アジアとつながる	5	アクション・アジア	27	<p>JETROからのRIT(地域間交流事業)の活用を盛り込むべき。</p>	<p>企業の海外進出や輸出への支援に当たっては、関連団体(JETRO等)の事業の活用も含めて取り組むこととしています。ただ、記載にあたって、特定の団体が実施している特定の事業についてのみ盛り込むことは控えたいと考えています。</p>	無	商工観光労働部
46	C	施 10	アジアとつながる	5	アクション・アジア	30	<p>・「選ばれるまち」にすることはもちろん大事であるが、留学の目的、つまり、アジアの学生に、「熊本で」何を学んでもらえるか、その見極めが必要ではないか。</p> <p>・例えば、日本以上に棚田が多いフィリピンでは、高齢化による耕作放棄地が拡がり、棚田の維持、ひいてはコメ作りの維持が困難になっていると聞く。</p> <p>・一歩先を行く熊本の棚田保全の取組み、農業と地下水涵養の取組み、有機農業の普及等はアジアの留学生にとって魅力的な研究テーマだと思う。</p>	<p>本県が正会員として参画している大学コンソーシアム熊本の留学生の増加を図る取組みの中で、魅力的な研究テーマに結びつくような熊本ならではの先進的な取組みについて、情報発信できるよう検討していきます。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
47	B	施 11	安心を実現する	6	長寿を楽しむ	<p>(2) 概要のところ、「医療や介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの体制づくり」とあるが、高齢者は医療的処置が不可欠。在宅を回って医療的ケアを与える医師が少ない、そして若い医師は地域医療に関わりが少ないと聞いている。どのような対策を考えているか。</p>	<p>本県では、第6次保健医療計画、地域医療再生計画に基づき、以下の施策に取り組んでいます。</p> <p>(1) 医師修学資金貸与制度 地域医療への従事を免除条件とする貸与制度で、H21年度に設置。これまで合計51人の熊本大学医学部生に修学資金を貸与。(H27.9.11時点)</p> <p>(2) 自治医科大学入学者の増員 毎年度本県から入学者の増員について要望し、H20年度、H23年度、H25年度、H27年度に入学定員増(各県2人⇒3人)が認められた。</p> <p>(3) 地域医療支援機構運営事業 H25年12月に熊本大学と連携し、「熊本県地域医療支援機構」を設立。医師が地域医療に従事していても資格を計画的に取得できる体制や、地域と熊本市内の医療機関を循環して勤務するシステムの構築をめざして取組みを進めている。</p>	無	健康福祉部
48	B	施 12	安心を実現する	6	長寿を楽しむ	<p>31 「くまもとスマートライフプロジェクト」について、内容を全部把握していないが、「ブルーサークルメニュー」などは利用者側である県民の理解と利用促進の啓発が必要。</p>	<p>本県では、昨年7月から、「くまもとスマートライフプロジェクト」を立ち上げ、企業や団体を通じて運動や食生活の改善など、働く世代の健康づくりを推進しています。「ブルーサークルメニュー」は糖尿病患者やその予備群の方がおいしく安心して食べることができるよう、熊本大学病院等と連携して開発したメニューで、当該メニューを提供できる店舗を「くまもと健康づくり応援店」として県が認定し、現在72店舗で116メニューの提供が行われています。</p> <p>昨年度は、県内6事業所において「ブルーサークルメニュー」社員食堂版を開発し、働く世代への普及を図っています。また、各保健所と提供店が協力して、「ブルーサークルメニュー」の試食会等を行うなど普及啓発に力を入れていますが、今後とも機会を捉え、提供店や利用者の拡大に努めていきたいと考えます。</p>	無	健康福祉部
49	C	施 12	安心を実現する	6	長寿を楽しむ	<p>35 ・介護の現場は、事故防止・機能の現状維持に追われていることから、達成感が得られず、若者が仕事にやる気をなくしていく一因にもなっている。 ・一定の研修期間終了後は、可能な限り早期にカンファレンスメンバーに加え、在宅復帰を支える要員として役割と責任を明確にし、やる気を育む配慮が必要で、そのために介護職員の処遇改善加算取得にはキャリアアップ計画を盛り込むことが求められていることは理解する。 ・しかし、介護職員の処遇改善加算のグレードアップのための条件整備は、小規模事業者にとってハードルが高く、業務内容が同じでありながら規模の大きい施設と小規模施設職員の処遇格差が広がり、小規模事業所からの人材流失が起きかねない。小規模事業所への適切かつ細やかなサポートが必要。</p>	<p>H27年度介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算は現行の仕組みは維持した上で、更なる上乘せ評価が実施されています。これは、キャリアパス要件として①職員の職位、職責や賃金体系を定め、②職員の研修の機会の確保等、双方を満たす場合は、より高い報酬加算を得ることが可能となったものです。</p> <p>処遇改善加算の取得により、各事業所においては従業員のキャリアアップ支援への環境整備が一層進み、併せて賃金改善によって離職防止にも繋がることから、報酬改定後は改定前より加算を取得する事業所数は増加し、県内でも取得率は80%を超えています。</p> <p>小規模事業所においては加算を取得しづらい場合もあるかと存じますが、どのようなことにお困りかご相談をいただければ、その内容に応じて助言・情報提供などの支援を行ってまいります。</p>	無	健康福祉部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局	
50	A	施 13	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	36	放課後児童クラブの実施市町村数が指標になっているが、その必要度は地域差が大きいと思う。放課後児童クラブの必要度は高まってきており、とくに都市部ではその不足が問題となっている。放課後児童クラブの需要度に対して、現在どの程度充足しているのかといった指標はできないか。	<p>県下全域に広く放課後児童クラブが普及するようとの観点から、市町村数を目標に設定したところです。現在、熊本市やその周辺部において、利用者ニーズの増加や大規模クラブの分割によるクラブ数の増加が見込まれる一方で、過疎地域では、クラブの統合や類似事業での代替などによりクラブ数の減少も見込まれています。</p> <p>このような今後の児童数の推移や地域ニーズの見通しなどを踏まえ、目標設定のあり方を検討したいと考えます。</p>	無	健康福祉部
51	A	施 13	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	36	<ul style="list-style-type: none"> ・定員増加したにも関わらず、H26年度保育所入所待機児童数659人は目標値からは遠い数値で、市町村間での数に偏りはないか。 ・H27年4月認定こども園がスタートし、待機児童数変化について、効果を考えるにあたって、直近の数値を知りたい。 ・待機児童数の減らない理由は何か、どういうカウントでゼロという設定がなされているのか。 	<p>保育所等利用待機児童は、H27年4月1日現在、熊本市及びその周辺市町を中心に10市町において659人発生しており、10市町のうち6市町は、昨年度同期よりも減少しています。</p> <p>認定こども園は、H26年4月時点で6園であったものが、H27年4月時点で52園に増加し、認定こども園における保育定員は2,436人増加し、4,224人となりました。</p> <p>市町村において、保育の受け皿整備を行い、H27年度の利用児童数はH26年度よりも約2,000人増加しています。しかし、乳児などの3歳未満児を中心に利用希望がそれを上回って増加していることから、待機児童数はなかなか減少していません。</p> <p>なお、今後は、H26年度末に各市町村が、策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設整備等を行っていきます。県全体の待機児童解消は、H29年度からH30年度と見込まれています。</p> <p>※国の定義に従い、保育の必要性が認定され、保育所や認定こども園、地域型保育等の利用申込みがされているが利用していないものを、待機児童としてカウントしています。</p>	無	健康福祉部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
52	B	施 14	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	36	<p>インターネット上の有害情報を介した犯罪被害やトラブルに巻き込まれる少年が増えているため、熊本県少年保護育成条例を改正、施行(H25年3月改正、10月施行)し、有害情報へのアクセスを回避する最も有効な手段である、フィルタリング利用に関して携帯電話事業者、保護者への義務を課しました。条例改正の概要を周知するとともに、中学・高校生を対象としたインターネットの安全利用啓発ポスターコンクールの実施や、保護者、教育関係者等を対象に、青少年をめぐるネット環境の現状や安全利用をテーマとした講演会を開催しています。</p> <p>今年度は、県内全域において、携帯電話販売店等(約210店舗)への条例に基づく立入調査を予定しています。フィルタリング利用状況を把握するとともに、契約時に、フィルタリングの効果や利用しない場合の危険性等、安全利用についての十分な説明を行うよう指導します。</p> <p>また、教育委員会では、児童生徒のスマートフォンなどの不適切な利用によるトラブル防止のため、情報モラルの涵養と情報安全教育の啓発・研修を柱とした取組みを実施しています。</p> <p>特にH26年度は、「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」を取りまとめ、その第2条に「設定しよう！フィルタリングは当たり前」を掲げ、保護者及び児童生徒への周知を図ったところです。今後も、学校や家庭におけるスマートフォンを利用する際のルールづくりの推進を支援してまいります。</p> <p>今後とも、関係機関と連携しながら、学校や家庭におけるスマートフォンを利用する際のルールづくり推進の支援や、フィルタリング普及促進をはじめとするインターネットの安全で適正な利用を推進していきます。</p>	無	環境生活部 教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
53	A C	施 14	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	38 39 人口流出の対策としての推進方針や指標が必要ではないか。 例えばUIJターンの強化する項目等の追加や「生活コストの見える化」を活用した推進方策検討。都会又は海外で実績を積んだ人が熊本に戻って来る時、培ったキャリアを活かせるよう、UIJターンの仕組みとしていいものができていることが非常に重要なので、戦略をしっかりと詰めていただきたい。	本県では、「熊本県Uターンアドバイザー」を東京及び熊本に配置しており、「くまもと移住相談会」への出席など市内移住支援担当課と連携しながら、UIJターンを推進していきます。また、熊本県内企業に、キャリアを持った人材の受け入れが促進するよう、企業の受入費用の一部を助成することとしています。 また、転入者を増やす観点から、H26年3月に「くまもと移住定住促進戦略」を策定し、相談体制の整備や仕事探しの支援等、移住定住施策に取り組んでいます。この戦略に基づき、H27年3月には移住戦略を総合的に推進するため「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を設立し、その中で施策の効果の検証として移住者数の把握方法等についても協議していくこととしています。 加えて、人口減少の克服や地方創生に向け熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めており、人口減少の抑制をめざし、方針や指標等を盛り込むこととしています。	無	企画振興部 商工観光 労働部
54	A	施 15	安心を実現する	8	障がいのある人が暮らしやすい熊本	— ・障害者の就職件数が指標になっているが、障害者の場合、就職後にその仕事を継続しているかどうか、それが課題と言われている。障害者の就職後の継続度のような調査はあるのか。 ・次回からの試みとして、障害者差別解消法ができて、これからは、自治体や企業に一定の「合理的配慮」をする義務が課せられる。こうした「合理的配慮」を指標にして、施策を立てることはできるか。できるとすれば、その方法や内容など、検討していただけるとありがたい。	戦略指標としている障がいの者の就職件数はハローワークを通じての就職件数ですが、ハローワークでは定着状況の把握はしておりません。また、本県では、県内6カ所に設置している障害者就業・生活支援センターを通じて把握しておりますが、把握できる定着状況は全体のごく一部に限られています。 H28年4月1日から障害者差別解消法が施行されることにより、合理的配慮については行政は法的義務、民間事業者は努力義務を負うこととなります。本県では、既に「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、合理的配慮に関する相談対応や啓発活動を実施しています。 合理的配慮は過重な負担とならない範囲で求められるものですが、どのような場面でどのようなものが求められるかは個別の事案ごとに様々であり、また、過重な負担の判断も、事業への影響の程度、実現可能性、費用負担の程度、事業規模などの要素を考慮して個別の事案ごとに判断すべきものであるため、指標にすることは難しいと考えています。	無	健康福祉部 商工観光 労働部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
55	D	施 16	安心を実現する	8	障がいのある人が暮らしやすい熊本	42	<p>子どもたちの健康問題を考える時、今、こころの健康問題(メンタルヘルスに関する問題)が挙げられる。家庭においても学校現場においても対応の難しい事案において、専門機関との連携は必須である。受診時の医療体制・診療体制の充実・推進を願う。</p> <p>学校においては、メンタルヘルスに関する問題に適切に対応するため、配慮を要する児童生徒について全職員で情報共有を図ることとしています。また、日常的な健康観察の徹底を図るとともに、学級担任等と養護教諭や学校医との連携により、児童生徒の個別相談はもとより、家庭への情報提供や保護者支援を行っています。</p> <p>また、悩みを抱える児童生徒や保護者、教員等に対して、専門的知識に基づいたカウンセリング等を行い、教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを県立高校51校、全教育事務所、山鹿市教委及び県内68中学校に配置しています。</p> <p>さらに、特別支援学校においては、多様な教育的ニーズのある児童生徒に対応できるよう、医療専門家及び福祉関係者等とのケース会議や研修会を実施するなど、外部専門家との連携を図っています。</p> <p>なお、私立学校については、スクールカウンセラーを配置する高等学校に対し、私立高等学校等経常費助成費補助を加算し、学校における相談体制の充実に向け取り組んでいます。</p> <p>次に医療体制等については、精神保健福祉センターにおいて、子供のこころの健康問題に関し、以下のような取組みを行っています。</p> <p>1) 思春期以降のこころの健康に関する相談(医師又は、臨床心理士)、ケース会議での助言等支援者への技術支援</p> <p>2) 思春期精神保健対策専門研修の実施(思春期以降の子供に関わる支援者の相談技術の向上を目的とする。教育・医療・福祉・労働分野の関係機関職員が対象)</p> <p>3) 思春期児童に対応できる精神科医療機関の情報発信(HPIにて) http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_5944.html</p>	無	総務部 健康福祉部 教育庁 病院局
56	A	施 17	安心を実現する	9	人が人として互いに尊重される安全安心な熊本	—	<p>児童会・生徒会が主体となるいじめの防止等の取組みを学校、家庭及び地域が一体となって支援し、いじめを許さない学校・学級づくりを推進する気運を高めるため、「心のきずなを深めるシンポジウム」を開催し、その中で県内小中学校児童生徒代表による「心のきずなを深める5か条」の協議を行いました。</p> <p>各学校においても、学級・学年集会や生徒総会等で検討するなど、児童生徒自らが考えた主体的な取組みを進めるよう指導するとともに、学校・家庭・地域の連携による支援体制の充実により、いじめを許さない環境づくりを推進するよう市町村での取組みを支援していきます。</p> <p>なお、施策評価表17ページ施策43(「平成27年度の推進方針等」)に記載の「検討会議」は、H30・31年度から小・中学校で「特別の教科 道徳」が施行されることを踏まえ、本県において来年度からその趣旨・内容を踏まえた授業を実施するため、教育庁内に、大学教授等の有識者や管理職をメンバーとして開催する検討会議を設け、新たな内容項目に対応する資料や指導案、多様で効果的な指導方法や評価方法の実践事例について検討を行うものです。</p> <p>県民の満足度が低下し施策の拡大を求めているアンケート結果は、最近全国で起きているいじめ、自殺、虐待、殺人などの悲惨な事件が県民意識にも影響しているのではないかと思います。課題は多いかと思うが、全小・中校での立ち上げられる検討会議での本音の議論、研修が行われることを期待する。</p>	無	教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
57	C	施 18	安心を実現する	9	人が人として互いに尊重される安全安心な熊本	<p>・H27年4月より食品表示法が施行され、機能性表示食品が登場している。新しい分野の食品の登場で消費者の表示理解へ、啓発が必要。(特に高齢者の悪質商法被害の中では健康食品への誤った認識に起因するところもある。)</p> <p>・景品表示法では不当表示に対し、事業者への課徴金制度が導入された。一昨年発生したレストランメニュー等での優良誤認表示を発端としており、事業者への周知とともに、問題表示についての県のチェック体制が必要であるが現状では体制が不十分。</p>	<p>機能性表示食品に係る啓発については、庁内関係課が連携し、食品関連事業者や消費者等に対する研修会等を行い、制度の普及啓発を図ることとしています。</p> <p>また、消費生活相談対応に資するよう、7月に県消費生活センター相談員・職員に対する機能性表示食品制度に関する研修を実施しました。</p> <p>さらに、高齢者に対する啓発講座の実施や啓発資料の作成を行い、高齢者の消費者被害の未然防止に取り組んでいます。</p> <p>委員ご指摘のとおり、今後も消費者の正しい理解が進むよう、様々な機会をとらえて啓発を行っていきます。</p> <p>景品表示法については、限られた人員での対応をしながら、不当表示との情報もたらされた全ての事案について、調査の必要性を検討し、優先度の高いものから調査・指導を行っています。また、景品表示法に関する事業者からの相談や県消費生活センターに寄せられる苦情相談についても、担当職員が適切に対応しています。</p>	無	健康福祉部 環境生活部
58	C	施 20	安心を実現する	10	災害に負けない熊本	<p>自助・公助に比較すると、「共助」を推進する取組みがまだやや弱い印象。自主防災組織やリーダー育成以外にも、NPO法人など中間的な位置づけの団体等に対する活動推進策、「問題点(隘路)・課題」に挙げられている様々な主体の連携などが充実化すれば、自助・共助・公助がより一層バランスよく機能すると思われる。</p>	<p>NPO団体等との連携については、自衛隊OBで組織する「隊友会」や防災士で組織する「日本防災士会」などの団体と連携し、県の総合防災訓練、自主防災組織や学校での防災研修会に参加・協力いただく等の取組みを進めているところです。</p> <p>今後もこのような防災に関する知識や技能をお持ちの様々な団体等と連携強化を図り、自助・共助・公助がより一層バランスよく機能するよう取り組んでいきます。</p>	無	知事公室

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
59	A	施 21	百年の礎を築く	11	熊本都市圏の拠点性向上	52 ・満足度は微増だが、相変わらず関心が薄い。州都構想への関心喚起の課題は何か。 ・期待が低いのは、都市圏の拠点性向上が私たちの幸せとどうつながるのかという認識、理解がいまいち広まっていないからではないか。	州都の前提となる道州制の議論の盛り上がりは従前ほど高まっていないと考えられるため、県民の意識としては、積極的に「もっと力を入れるべき」とは言えなくなっているのではないかと考えられます。 「州都構想」では、州都のイメージとして、政治・行政の中心として、多くの人々が交流し、経済面でも活力があふれ、住民は、安全・安心で品格ある環境の中で、クオリティの高い生活を実感できることを掲げており、これは拠点性向上のメリットでもあります。 道州制の議論にかかわらず「州都構想」の周知に努めることで、こうした州都のイメージの共有を図り、州都を目指す機運の醸成につながると考えています。	無	企画振興部
60	A	施 23	百年の礎を築く	12	悠久の宝の継承	60 水害等の特殊な外部的要因があったとはいえ、目標達成があまりに困難な状況である。平成27年度の推進方針を見る限り、更なる(新たな)推進策が必要であるように思える。	中心的涵養対策である「白川中流域水田湛水事業」は、H24年度の九州北部豪雨災害の影響で涵養量が430万m3近く減少しましたが、災害復旧によりH25年度は災害前の近くまで回復しました。 しかし、H26年度は6月に少雨時期があり、水稻栽培への優先給水のため、一時湛水中断を行ったことから涵養量が再び減少しました。 H27年度においては、湛水事業は順調に実施されており、涵養量は回復すると見込まれます。今後も本事業の実施主体である水循環型営農推進協議会と連携し、可能な限り農家への湛水参加を呼び掛けて涵養量の増大を図っていきます。 この他、くまもと地下水財団や企業等との協働により、現在、新たに益城町津森地区や大津町真木地区など他の地域への湛水事業の拡大・新規開拓に取り組むとともに、条例に基づく地下水採取者による涵養対策を促進しています。 さらに、農林水産部との連携により、「飼料用米の作付け拡大」による水田活用を進め、地下水涵養量の増大も図っていきたく考えています。	無	環境生活部
61	D	施 23	百年の礎を築く	12	悠久の宝の継承	— 平成17年に発足した「不知火海・球磨川流域学会」の地道で視野の広い研究は、流域の環境的、社会的な持続性を高める望ましい方向性を導き出すことを目的に、研究者と流域住民が協力し、学術的な研究と実践的取組みを行っている全国的にも注目を集める活動だと思ふ。県の協力、連携強化をお願いする。	有明海・八代海の再生を加速化するには、行政だけでなく、研究機関、県民一体となって環境保全に取り組むことが重要であると認識しています。 研究機関等とも連携を図り、身近な海域環境についてわかりやすく情報発信することで、県民の理解を深め、再生に向けた機運を高めていきたいと考えています。	無	環境生活部
62	A	施 25	百年の礎を築く	13	環境を豊かに	「環境を豊かに」の県民アンケート結果で、今後の取組みを期待する数字が低いが、決して安心できる状態ではないので、関心を高めてほしい。	委員ご指摘も踏まえ、水銀フリー社会の実現に向けた国内外への情報発信や本県の挑戦的な取組みを全国に広めるほか、有明海・八代海の現状や保全活動に関する周知啓発に取り組めます。 また、今後開業を予定しているエコアくまもとと連携した地域資源活用型の環境教育なども推進していきます。	無	環境生活部